

環 廃 第 2 1 3 号  
令和 4 年 5 月 16 日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

静岡県くらし・環境部環境局  
廃棄物リサイクル課長

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行について(依頼)

平素より本県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和4年4月1日付け環循総発第2204016号により環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会会員に周知をお願いします。

なお、環境省の特設ウェブサイト (<https://plastic-circulation.env.go.jp/>) が公開され、概要や補助金、お問合せ窓口等が掲載されています。より多くの方に閲覧いただきますようあわせて周知いただきますようお願いいたします。

担 当 資源循環班

電話番号 054-221-3349